

令和 7 年 4 月 22 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和7年4月22日（火曜日）

午後3時45分から午後4時45分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	金澤 俊道	委 員	熊倉 達也	委 員	大久保 真紀
委 員	廣川 佳予子	委 員	恩田 富太		

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

教育部長	曾根 徹	子ども未来部長	星野 麻美
教育部参事（科学博物館長事務取扱）	金垣 孝二	教育総務課長	佐藤 陽子
教育施設課長	野崎 敏行	学務課長	大竹 美加
学校教育課長	中村 一幸	学校教育課主幹兼管理指導主事	小嶋 修
学校教育課主幹兼管理指導主事	本間 祐史	中央図書館長	梅沢 一茂
子ども政策課長	松木 祐子	こども家庭センター所長	大久保 千春
保育課長	江田 佳史		

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	山内 清美	教育総務課庶務係長	今井 香
----------	-------	-----------	------

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 4 月定例会を開会します。

(金澤教育長) 議事に入る前に、既に皆さんも御承知のことと思いますが、4 月 1 日に教育長に再任したことを御報告させていただきます。また、曾根教育部長から発言を求められておりますので、許可したいと思います。

(曾根教育部長) 資料「令和 7 年度教育委員会事務局職員体制」をご覧ください。新年度に入り事務局の体制が変わりましたので、事務局に異動があった部課長を紹介させていただきます。

【曾根教育部長より佐藤教育総務課長、野崎教育施設課長、小嶋学校教育課主幹兼管理指導主事、本間学校教育課主幹兼管理指導主事、松木子ども政策課長の紹介】

◇日程第 1 会議録署名委員の指名について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、熊倉委員および廣川委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 29 号 専決処理について（事務の委任及び補助執行について）

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 29 号専決処理について（事務の委任および補助執行について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認しました。

◇日程第 3 議案第 30 号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第 3 議案 30 号 附属機関委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異

議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

(金澤教育長) 以上をもちまして、議案の審議を終了します。

(金澤教育長) 続きまして報告事項に移ります。

(金澤教育長) 最初に、教育に関する事務の点検及び評価方法について 事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、栃尾地域学校再編検討会報告書について 事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 新聞等でも報道されましたが、「栃尾地域における小学校中学校のあり方に係る栃尾地域学校再編検討会報告書」を受け取りました。地域では色々な配慮事項がある中で、地域の代表者たちから報告書をまとめていただいたことを、私達としては重く受け止めなくてはならないと思っています。今後は、教育委員会で配慮事項を勘案しながら、どの学校の校舎を使うかを決定するということになります。また、皆さんからも御意見、御支援をいただきながら検討を進め、早期に決定し、説明に入りたいと考えています。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はいかがですか

(廣川委員) 今後のスケジュールについて、資料の(1)から(5)まで掲載されていますが、どのくらいの間隔で開催かするなど、進行日程について教えてください。

(大竹学務課長) スケジュールどおりにいくかは別としてですが、地域の方が早期決定を望んでいますので、報告書の提案2の(1)にあるとおり、令和10年4月を目指していく場合、学校再編にあたり決めなければならない事項が多々あります。よって、早々に5月以降、各学校の保護者説明に入り、状況を見ながら、次は地元に入り、できる限り半年程度で住民合意を取りたいと思います。早ければ今年の12月議会で条例改正の議決をいただくことで、令和8年度からの職員の加配に間に合います。そこに狙いを定めて進めていけると、令和8年、9年で再編に係る教育課程、校歌、校章、スクールバス等の検討や手配をして、令和10年4月を迎える。これが最短の計画です。

(廣川委員) かなり足早な印象がありますが、今年度が計画の山場ということですね。また進捗状況を教えていただきたいと思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(大久保委員) 義務教育学校と、小・中一貫校の違いをお伺いしたいです。また、それは市でどちらかに決めることができるのですか。

(中村学校教育課長) 義務教育学校は法律で定めのある学校で、公立のみの学校です。小・中の学習内容を9年間のカリキュラムで組む学校で、校長は原則1人になります。小中学校の壁を取り払い、9年間の成長を一貫してサポートする教育が義務教育学校の特徴です。一方、小・中一貫校は法律の定めはなく、公立も私立も設置が可能になっています。小・中学校の連携を強化してスムーズな学習の以降や子どもたちの個性を伸ばすことが狙いの学校となります。

(金澤教育長) 県教育委員会に確認したところ、義務教育学校の設置については、丁寧に準備をして県に説明をすることで実現できるという回答をいただいています。内容は課長が話したとおりです。

(恩田委員) 報告書からは、丁寧に地域の方と調整された様子が伺え、また、地域が教育委員会に期待していることがとても感じられます。非常に重い事業ではありますが、成功したときには非常に先進的なケースになると思います。山間地で一つの大きな学校ができ、また、市民協働で作った形になると思いますので、期待しています。

(金澤教育長) ありがとうございます。他にありますか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市こども計画の策定について事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) パブリック・コメントには子どもからも多くの意見が来たということですが、特別にアピールをしたり工夫されたことはありますか。

(松木子ども政策課長) 子どもからの意見は8人から計13件の意見をいただいています。学校にも依頼し、周知をして、このような意見が集まりました。

(大久保委員) 子どもたちからも意見が届いたというのはいいことだと思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(恩田委員) 教育委員の公務とは別ではありますが、こども計画策定にあたって、子どもたちから意見をいただくワークショップのファシリテーターとしてお招きいただき直接意見を伺いました。ワークショップでの意見なども、この度の冊子に報告をまとめて掲載されることとなりますか。

(星野子ども未来部長) 冊子の中には、ワークショップの様子や、意見なども入れて

います。このような活動をしながら、こども計画を作成したことを皆さんにお知らせしたいと思います。

(恩田委員) 人前に出て手を挙げて話すのはそもそも意識が高い子どもだと思いますが、率直で、かつ重たい意見なども素直に話してくれました。ファシリテーターとしては、なるべく明るい話題として夢や希望等の意見を出してもらいましょうという方針でしたが、私のテーブルには小学校5、6年生くらいの子どもたちがいましたが、印象的だったのは、物価高や税金などで家計が心配だからと、自分たちの将来について話をしてくれたり、市長に直接意見をできる場所が欲しいから、「市長への手紙」のポストを全学校に置いてほしいなど、積極的な意見を交わす良い時間でした。報告を大変期待しております。

(星野子ども未来部長) こども計画の策定では、子どもの意見を反映することが大きなポイントになっています。この計画作りのためだけではなく、今後、市の様々な政策の中で、このような取組をして行こうと各部局にも話をしていきたいと思っています。ワークショップでは、思っていた以上に子どもたちが色々なことを考えていて、意見が出てくることがわかりました。今後も場と期を捉えて展開して行きたいと思っています。

(恩田委員) 意見を取り入れるだけではなく、子どもの権利憲章にあるように、自分から意見を言って良いということや、大人に届けて良いという体験の場所にもなっていたと思いますので、非常に意味深いと思いました。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市立学校遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金の交付等に関する要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 保護者からの通学手段についての要望など、学校統合にあたって心配な部分について基準が緩和されました。

(廣川委員) 大積小学校と下塩小学校の件ではありませんが、新潟日報の求人広告に長岡市教育委員会の学校などのスクールバス運行の求人が出ていました。先日は大河津小学校と小国のひまわり保育園のスクールバスの運転員募集が掲載されており、新潟市の会社が求人を出していました。現在のスクールバス委託業務の仕組みについて教えてください。

(大竹学務課長) 小学校は、新潟市の会社である株式会社イドムやその他数社の会社と運転手業務を委託する契約をしています。今年度、大河津小学校は株式会社イドムと委託契約しています。

(廣川委員) 学校ごとに委託しているのですか。

(大竹学務課長) バスごとに委託しています。現在約 45 台のバスを運行していますが、運転業務の委託だけでなく、運行業務としてバスも運転手も両方委託しているケースもあります。また、バスは市のリースで、運転業務だけ委託して運転手を探していただく運転業務を委託するケースもあります。広告は、株式会社イドムが運転手募集の求人を出したものだと思います。

(金澤教育長) 委託している会社には越佐観光など他にも多々ありますが、株式会社イドムでは運転手が足りないため求人を出したということだと思います。ひまわり保育園の経緯について説明してください。

(江田保育課長) 元々は地元の方をお願いして市が直接雇用している部分もありましたが、法令など色々な状況を含めて人材確保が難しいということで委託をしています。保育園も、株式会社イドムへの委託を含め、他の会社にも委託しています。

(金澤教育長) 求人の構図は学校も保育園も一緒ですね。

(廣川委員) 子どもたちと委託先の運転手さんとの接触はあるのですか。

(大竹学務課長) バスに乗る際は運転手の顔を見て「おはようございます」、降りる時には「ありがとうございました」という日常の挨拶はしています。また、全ての子どもの乗車や下車の確認もしていますので顔が見える関係にあると思います。

(廣川委員) 安否確認や安全なども、契約の時に全てやり取りが終わっている状態ということですか。

(大竹学務課長) 現場では、欠席などにより今日はバスに乗らないなどの連絡を取り合っています。

(廣川委員) 複数の会社が受託している中でも、長岡市の意向は全部伝わっているということですね。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(熊倉委員) バスの運行に関連して、例えば非常に子どもが少なくなった時に、バスを運行するのは費用対効果が出ないと思いますが、タクシーを使用するという選択はありますか。

(大竹学務課長) 大積小学校の子どもたちは、4 月から青葉台小学校に通学していますが、二台のスクールタクシーで運行しています。バスに乗るほどの人数ではないことと、冬の雪道などを考えスクールタクシーにしました。また、高等総合支援学校も場所によりタクシーを運行しています。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 御意見、御質問なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市児童生徒全国大会等出場者に対する報奨金交付要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市地域クラブの認定等に関する要綱の制定について 事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市地域クラブ活動指導人材認定要綱の制定について 事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市子育て世帯家計支援給付金支援事業（物価高騰対応）実施要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長)) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(恩田委員) 37 ページの一番最後の項目 2 の改正で、「支給事業」という表現を「支援事業」に改正すると書いてあります。要綱自体を市民がなかなか目にすることはありませんが、「支給」から「支援」となったことで、助けて差し上げというニュアンスがこもっているように思いますが、改定に至った理由があったのでしょうか。

(松木子ども政策課長) 今の時期にはこの言葉がふさわしいということはありません。

(星野子ども未来部長) 物価高騰を踏まえて、子育て世帯に係る支援策ということから、今回は「支援」という表現になりました。

(恩田委員) 心がこもってるようなニュアンスに感じたのでお聞きしました。群馬県桐生市の例が悪い例に挙げられていますが、生活保護受給者に対して非常に厳しい対応をしていたということもありましたので、この言葉の違いにお金を出すというよりも助けるというニュアンスを感じました。

(金澤教育長) お金を配るだけと、お金を配ることで支援しますという意味合いは大きく違うと思います。間違いなく担当レベルで考えてくれていると思います。

(金澤教育長) 他に、いかがですか。

(廣川委員) 38 ページに届出の様式が記載してありますが、従来使っていた児童手当などの振込口座情報は使わずに、新たに申請が必要ということでしょうか。

(松木子ども政策課長) 児童手当の支給対象の方には、申請なしで給付するプッシュ

型の支給となります。それ以外の申請が必要な方については、特に公務員等になりますが、申請をしていただくという方法になります。

(廣川委員) 対象者一律に書類が送付されるわけではないということですか。

(松木子ども政策課長) 既にこちらで把握している方については、申請不要とし、そのまま振り込みをします。

(金澤教育長) 他に、いかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市マタニティライフ応援金給付事業実施要綱の廃止について事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市不妊治療費助成事業実施要綱の一部改正について事務局の説明をお願いします。

(大久保こども家庭センター所長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 「不妊治療費助成金支給申請書兼請求書」の内容についてお伺いします。太枠の欄に申請者、配偶者とあります。配偶者がいない方で不妊治療をしたいというケースはこれまでにありましたか。色々な婚姻の形がある中で、申請があったのか、或いはこれから申請される可能性があるのかについてお聞きしたいです。

(星野子ども未来部長) 去年は子ども・子育て課が担当していた業務になり、今年度からこども家庭センターに業務が移りました。これまでの実績について手元に資料がない状況ですので、お調べして後程報告させていただきます。

(金澤教育長) 他に、いかがですか

(熊倉委員) 不妊治療に対する支援の手厚さは、少子化対策の中、目の付け所の一つになると私は思っています。関連した視点から確認したいのですが、助成金の申請期限から「受領日から1年以内」という表記を削ったことの意図ですが、単年度で全部処理することの難しさなのか、年度をまたぐことが問題なのか、それとも不妊治療自体が長い年月になる場合が多いので、それを勘案して一定の区切りがついた時に申請するなどを想定したものなののでしょうか。ニュアンスを確認させてください。

(大久保こども家庭センター所長) 改正前に、前年度の申請を認めないわけではなかったのですが、医療機関からの書類が遅れて年度をまたいでしまう場合などが数件出てきたため、過去に申請が遅れても認めることとしていたことから、必要のない制約であるということで表記を削りました。

(大久保こども家庭センター所長) 先程の廣川委員からの質問について回答させていただきます。

(金澤教育長) 配偶者がいない方の不妊治療申請の実績等についてですね。

(大久保こども家庭センター所長) 対象者の要件として「事実婚にある方も対象になる」とありますので、最初からシングルである場合は対象になりません。事実婚の場合は、事実婚に関する申立書などの関係書類を提出していただきますので、婚姻関係にある方よりも書類の提出が多くなります。また、事実婚等にある方の実績については、令和6年度の申請数全281件のうち事実婚は1件でした。

(金澤教育長) パートナーということが明らかにできない場合は対象にならないということですね。

(大久保こども家庭センター所長) そうです。

(廣川委員) これから、見直しが必要かもしれないなと感じました。

(金澤教育長) 他市の事例を参考にしながら事務局内で検討していきたいと思います。国の制度に基づく施策になるため、市単独で決められない部分があると思います。

(金澤教育長) 他に、いかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市一時保育事業利用者負担軽減補助金交付要綱の制定について事務局の説明をお願いします。

(江田保育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市私立幼稚園障害児教育費補助金交付要綱等の廃止について事務局の説明をお願いします。

(江田保育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について事務局の説明をお願いします。

(曾根教育部長) <資料に基づき説明>

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 出席率が低い会議があることが非常に残念です。時期的なこともあると思いますが、せっかく開催される会議ですので、オンライン開催など皆さんが参加し

やすい形を模索していただけると良いと思いました。

(曾根教育部長) 配慮しながら進めたいと思います。ありがとうございます。

(金澤教育長) 他に、いかがですか。

(大久保委員) 同じく、学校通学区域審議会について、出席者が少ないと思います。欠席が遠方の方が多いのであれば、オンライン開催を入れるなど出席しやすい開催方法を検討する方がよいと思います。

(金澤教育長) ありがとうございました。

(金澤教育長) 他に、いかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) これをもちまして、報告事項を終了します。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会します。

(金澤教育長) ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員